

事 務 連 絡
令和 3 年 1 1 月 1 日

職 員 各 位

消防長 寄 特 政 彦

消防本部におけるハラスメント等防止について（依命通達）

パワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメント等（以下、「ハラスメント等」という。）が社会的な問題として注目され、ハラスメント等が職場に与える影響は深刻です。

令和 3 年 1 0 月 2 5 日に「南アルプス市消防本部ハラスメント等撲滅推進会議（内規）」と、「南アルプス市消防本部ハラスメント等防止マニュアル」を制定し、同年 1 1 月 1 日に「第 1 回南アルプス市消防本部ハラスメント等撲滅推進会議」を開催して、今後の取り組みについて検討を実施した。

今後のハラスメント等撲滅に向けた取り組みとして、「南アルプス市消防本部ハラスメント等防止マニュアル」に記載のとおり、アンケート調査及びセルフチェックを定期的の実施し、ハラスメント等防止対策に係る研修会を開催する。

また、ハラスメント等に対して職員一人ひとりが再認識し、常に地方公務員としての心構えである、自覚や責任感、更に強い使命感をもって職務を遂行し、公務への信用を失墜させることなく、市民への信頼を確保するため、職員間において良好な関係を築き職場全体の環境を整え、ハラスメント等を撲滅するために通達します。